　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　資料

社会福祉法人　白惠会

（介護老人福祉施設　つつじが丘めぐみ）

令和5年度　事業計画

１　　和歌山県和歌山市つつじが丘5丁目3-7

２　特別養護老人ホーム　利用定員　29名

　　ショートステイ　　　利用定員　10名

３　職員数　34名

４　事業運営基本計画

【事業目的】

1. 介護保険法に基づき、地域密着型サービスとして入居者が可能な限り慣れ親しんだ地域で自分らしくいつまでも笑顔で暮らせるよう 24 時間、365 日、家庭的な環境の中で安心・安全な施設生活ができる。

2. 介護保険法の趣旨に従い可能な限り、居宅における生活への復帰を念頭に置き、入居者が有する能力に応じ、自立した日常生活を営むことができる。

3　施設サービス計画に基づく、日常生活上の介護及び個別機能訓練などを適切に行う事により、入居者の心身の維持を図ることができる。

【事業方針】

1. ケアプラン作成時、十分なアセスメントのもとご本人のニーズ、ご家族ニーズを把握し、事業所・スタッフ間の情報のもとにサービス担当者会議を適時に開催し、施設での毎日の生活が入居者にとって楽しいと思えるように話し合います。

② 適切なケアプランの元、的確な支援を行うことで QOL を保ち「その人らしさ」や「質の高い生活」「人間の尊厳」を守ります。そのために必要なケアスタッフのサービスの質の確保、向上を目指します。

③ 職員が当施設の理念に向けて専門性を持って働ける体制をつくります。

・ 施設の方針を実際のケアに活かすため全体職員会議、ユニット別会議の充実を図ります。また、法令上定められた研修についてもこの会議運営で行います。

・ 認知症ケアの専門性や施設運営に必要なより高い専門性を獲得するために、集合研修や個々の職員に必要とされる研修について計画化し実施します。

・ また、職員同士の勉強会はその自発性を持って開催できるようにします。

④ 法人内や他の事業所との連携を行い入居者へのサービスをさらに広げるための協力体制を作ります。

⑤ 施設における家族会は、入居者個々のケア内容を通じて施設運営の問題点課題を相互に意見交換し、入居者に対してより高いサービスが提供されるための機会です。事業者として家族会での意見反映がきちんとできること、ご家族同士の連携を更に充実できるように進めます。

⑥ 地域運営推進会議は、事業者、ご家族代表者、地域代表者、地域包括等の方々をメンバーに事業所運営やサービス内容等を報告し、広くご意見をいただく機会です。また地域とともにある施設の様々な活動に参加していただきながら、地域に根差し、共によりよい住みやすいまちづくりを進めていけるよう共に協力していきます。積極的に情報の発信し地域に信頼される事業所を目指します。

⑦ 法令を遵守するとともに、個人情報の保護に留意し、情報提供及び情報開示、並びに説明責任を果たします。・ サービスの提供にあたっては計画について十分な説明を行い、入居者の理解と同意を得ます。

・ 入居者の権利とプライバシーを尊重し、個人情報の保護に努めます。

・ 入居者の人権擁護・自己実現の視点から身体拘束廃止、虐待防止、事故予防を重視します。

⑧ 法人内の内部監査及び福祉サービス第三者評価、介護サービス情報公開制度により客観的な評価を受け、改善内容について積極的に取組み、サービスの質の向上に努めます。

【事業目標】

＊ 総収入：２１０，９００千円

・内訳…介護保険収入：１８１，７８０千円、固定費収入：２９，１２０千円

＊ 稼働率：　施設入所（29床）　99％　・短期入所（ショート10床）　93％

【会議】

○役職会議

開催：月１回

・年間計画書の策定、年間報告書の策定、方針の策定と実践目標管理（上・下半期）、重要事案の検討、決定、入居者の入退居に関すること、経営状況の把握と対策、職場環境に関すること、その他：必要な事項

出席者：所長・施設長、生活相談員、ケアマネジャー、介護主任、機能訓練士

○全体会議

開催：月１回

・役職会議で決定したことの報告、年間計画・報告、研修、ケアプラン検討、事故・ヒヤリハット報告、苦情に関すること、事業に関する社会の状況、 労務・人事に関すること、各委員会の活動計画・報告

出席者：生活相談員、ケアマネジャー、機能訓練士、介護・看護職員など

○ユニット会議

開催：月１回

ユニットごとの入居者のサービス内容の状況把握。業務内容の点検と問題点の改善等。

出席者：各ユニット職員

○運営推進会議 年 6 回（隔月：4月・6 月・8月・10 月・12 月・2 月）

・地域との連携、地域づくりをはかることを目的に開催

・活動状況の報告要望・助言を受ける

出席者：ご家族代表・包括支援センター職員・民生委員・市議会議員・所長・施設長・生活相談員

【委員会】

○防災対策委員会

年２回（うち、1回は夜間想定訓練）

活動計画作成と実施及び実施記録の作成。

出席者：防災管理者防災火災担当、火元責任者・職員

○危機管理委員会（リスクマネジメント委員会・苦情解決対応委員会）

開催：月１回

・活動計画作成と実施。活動報告書作成。

・年 2 回の安全対策に関する施設内研修の実施計画。毎月の事故・ヒヤリハットの集計・分析、苦情や不満に対する検討と対策。

出席者：生活相談員、ケアマネジャー、介護・看護職員、機能訓練士

○ケア向上委員会（職員教育研修）

開催：月１回

・活動計画作成と実施。活動報告書作成。

・現状把握と課題に対応する改善策の検討など。

・職員教育の活動計画作成と実施。

・活動報告書作成。

・各入居者のケアプランの検討と作成

出席者：生活相談員、ケアマネジャー、介護・看護職員、機能訓練士

○環境整備委員会・行事及びボランティア担当委員会

開催：年６回　（隔月）

・活動計画作成と実施。活動報告書作成。

・ホーム内の環境整備・美化・点検。

・活動計画作成と実施。

・活動報告書作成。

・地域交流プログラムの検討

・ボランティアの受け入れ体制と支援計画。

出席者：介護・看護職員、担当職員

【研修計画】

＊ 接遇・マナー研修・令和5年4月

＊ 事故発生又は再発防止に関する研修・令和5年5月

＊ 非常災害時の対応に関する研修・令和5年6月

＊ 感染症及び食中毒の発生予防および蔓延の防止に関する研修・令和5年7月

＊ プライバシー保護の取り組みに関する研修・令和5年8月

＊　認知症及び認知症ケアに関する研修・令和5年9月

＊　介護施設における法令遵守について・令和5年10月

＊　感染予防及び蔓延防止に関する研修・令和5年11月

＊　緊急時の対応に関する研修・令和5年12月

＊　倫理に関する研修・令和6年1月

＊　人権・虐待防止・身体拘束の排除・身体拘束適正化に関する研修・令和6年2月

＊ 　医療に関する教育・研修・令和6年3月

上記以外に、法人での合同研修や各職員に応じた外部研修を計画して参ります。

【年間行事計画】

4 月 お花見家族会　　　　　　　　　　　　10 月 運動会

5 月 母の日　　　　　　　　　　　　　　　11 月 おやつ作り

6 月 おやつ作り（父の日）　　　　　　　　12 月 クリスマス家族会

7 月 七夕　　　　　　　　　　　 　　　　　1 月 お正月、戎参り

8 月 納涼祭　　　　　　　　　　　　　　　 2 月 節分・バレンタイン

9 月 敬老の日（おやつ作り）　　　　　　　　3 月 ひな祭り

【家族会】 2回/年 （12 月クリスマス会・4月花見）

【地域運営推進会議】 隔月（偶数月）（６回/年）

【季節行事】 花見、七夕、敬老会、運動会、クリスマス会、戎参り、節分、ひな祭り等

【お誕生日会】入居者の誕生日月に合わせて開催

【講習・研修会参加】月1回（職員会議にて）